

座間市地域福祉計画（第四期）（素案）に関する意見公募（パブリックコメント）実施結果

「座間市地域福祉計画（第四期）（素案）」について、提出のあった意見の概要は次のとおりです。

募集期間：令和2年12月9日から令和3年1月8日

意見の提出者数：1人（個人）

意見の提出件数：2件

No.	区分	意見要旨	市の考え方
1	施策2-4	市民後見人の育成を中核機関の役割に止めず、方針の一つとして「継続的な市民後見人の育成と支援」を明記すべき。	中核機関を通じて市民後見人の育成と支援に努めます。
2	施策2-4	地域連携ネットワークのイメージ図に市民後見人が明記されておらず、市民後見人の育成、活用に配慮したネットワークを具現化していない。	地域連携ネットワークのイメージは内閣府の資料を掲載しており、成年後見制度の利用促進に当たっては、中核機関を通じて市民後見人の育成と支援に努めます。